

同時資料提供先

- ・高松サポート合同庁舎記者クラブ
- ・高知県政記者クラブ

## 仁淀川水系河川整備計画【素案】の公表について

国土交通省四国地方整備局及び高知県では、「仁淀川水系河川整備基本方針」の策定を受け、今後30年程度の具体的な河川整備の内容を示す「仁淀川水系河川整備計画」の検討を進めてきました。

この度、整備計画について、流域の皆様の様々なご意見をお聴きするために「仁淀川水系河川整備計画【素案】」を作成しましたので、公表いたします。

今後、素案に対するご意見をより多くの方々からいただきながら、整備計画の策定に向けての検討を進めていきたいと考えております。

平成24年12月27日  
国土交通省 四国地方整備局  
高 知 県

（総合的なお問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局 河川部 地域河川課

課長補佐 いすみ まさはる 和泉 雅春

TEL (087) 851-8061 (内線3812)

FAX (087) 811-8417

（整備計画の内容に関するお問い合わせ）

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 調査課

課 長 もりもと しゅうぞう 森本 修三

TEL (088) 833-0111 (内線351)

FAX (088) 833-5357

高知県 土木部 河川課

課長補佐 たけさき ゆきひろ 竹崎 幸博

TEL (088) 823-9838 (河川課直通)

FAX (088) 823-9129

## 仁淀川水系河川整備計画【素案】の公表について

仁淀川水系においては、平成20年3月26日に河川法に基づく「仁淀川水系河川整備基本方針」が策定されました。これを受け、国土交通省四国地方整備局及び高知県では、「仁淀川水系河川整備計画」（以下『整備計画』という。）の検討を進めてきました。

この度、概ね30年間の具体的な河川整備の内容を示す「仁淀川水系河川整備計画【素案】」（以下『素案』という。）を作成しましたので公表いたします。

素案では、「安全で安心な暮らしを守る川づくり」、「豊かな水量と高い透明度を有する清流仁淀川の保全」、「豊かな自然とふれあうことができる川づくり」を基本理念に、関係機関や地域住民との情報の共有化、連携を強化し、治水・利水・環境上の様々な課題について調和を図りながら、各種施策を総合的に実施していくこととしています。

今後、より多くの方々から素案に対するご意見をいただきながら、整備計画の策定を進めていきたいと考えております。

意見の聴取方法は、以下の方法で実施します。

詳細は別紙参照。

- ① 学識者による会議（傍聴可能）
- ② 高知県内関係市町村長による会議（傍聴可能）
- ③ 流域住民よりの意見聴取会（高知県仁淀川流域内3箇所で開催）
- ④ パブリックコメント（電子メール、はがき、FAXによる）

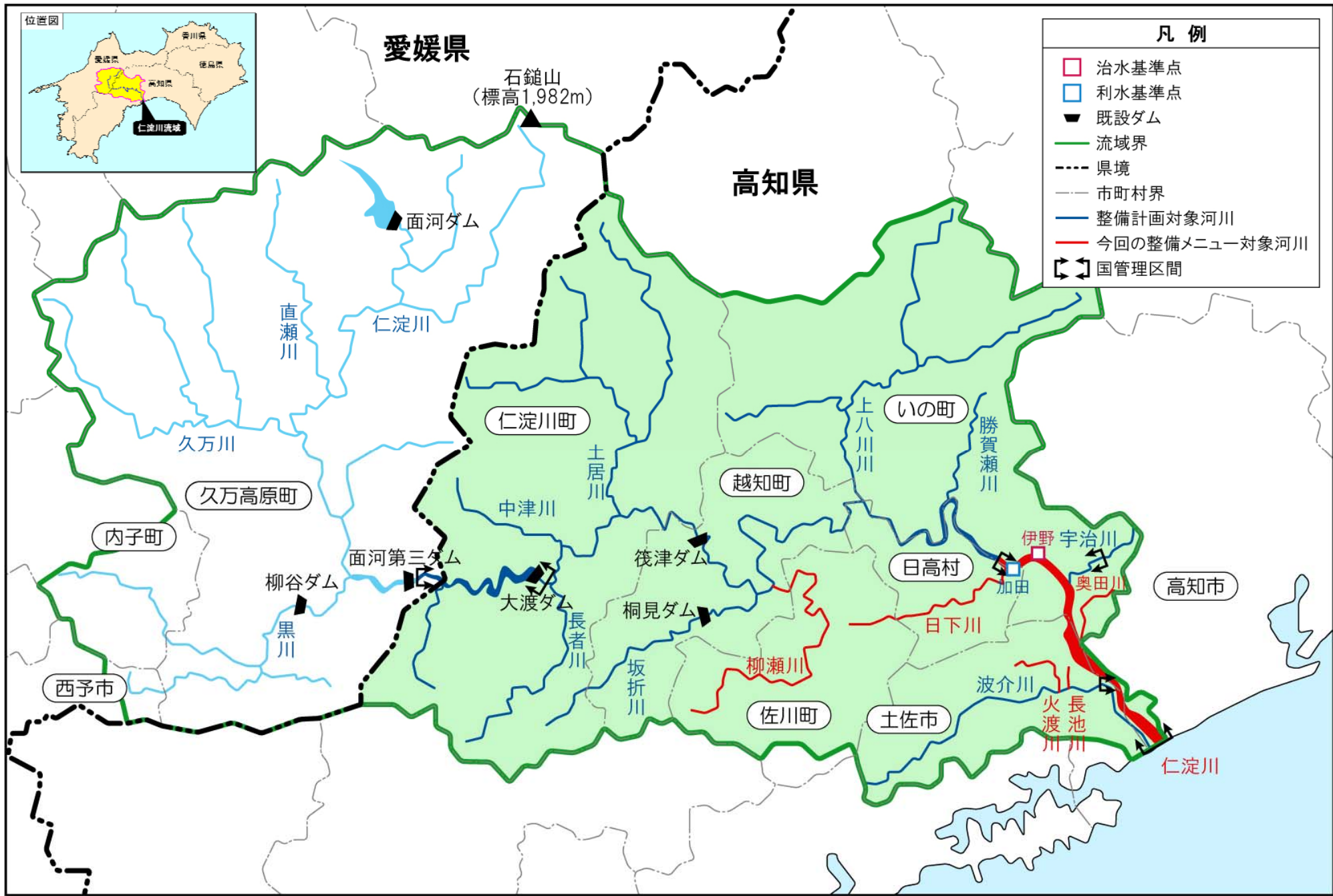
なお、素案に対するご意見はホームページ等で公表するとともに、できる限り整備計画に反映していきます。

素案は、平成24年12月28日より下記ホームページにて公表します。

■仁淀川水系河川整備計画ホームページ

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/>

○今回公表の素案は、仁淀川水系のうち高知県内を対象としています。(薄緑による塗りつぶし部分)



治水 洪水、高潮等による災害発生の防止や軽減のための事項

国管理区間の整備メニュー

河川整備基本方針(平成20年3月策定)では、仁淀川の国管理区間において、計画高水流量を14,000m<sup>3</sup>/sと定めています。本整備計画では、この目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることとしています。整備の目標としては、八田堰上流では、11,000m<sup>3</sup>/s(平成17年9月洪水規模)、八田堰下流では12,900m<sup>3</sup>/s(昭和38年8月洪水規模)の洪水を安全に流下させることとし、以下の整備を概ね30年間で進めていきます。

- ①堤防の整備

堤防未整備箇所や堤防幅が不足している箇所において、堤防の整備を実施し、洪水時の被害を防止します。
- ②河道の掘削／樹木の伐採

流下断面が不足している箇所において、河道掘削や樹木の伐採を実施します。
- ③高潮、大規模地震・津波対策

高潮及び大規模地震・津波に備え、河口部の堤防、水門、樋門、排水機場等の河川管理施設に対して耐震対策等を実施します。
- ④局所洗掘対策

河岸浸食や局所洗掘などに対して堤防の安全性が低い箇所において、局所洗掘対策を実施します。
- ⑤浸透対策

堤防整備区間のうち、洪水時の雨水や河川水などの浸透に対して安全性が低い区間において、浸透対策を実施します。
- ⑥老朽化対策

老朽化による機能低下が懸念される施設について、長寿命化に向けた維持管理方法を検討し、必要に応じて適切な措置を講じます。
- ⑦護岸の整備

河口部右岸の波介川河口導流堤の護岸整備を今後も引き続き実施します。

高知県管理区間の整備メニュー

【対象河川】：波介川支川(火渡川、長池川)、日下川(支川戸梶川含む)、奥田川(支川奈呂川含む)、柳瀬川。

【整備内容】：高知県管理区間における各河川の整備計画の目標流量を安全に流下させるため、流下断面の不足する区間において、堤防及び護岸の整備、河道掘削等を実施し、必要な流下断面を確保します。



**利水** 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 流水の正常な機能の維持
- 仁淀川では、引き続き大渡ダムにより、流水の清潔の保持、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、農業用水、上水道用水等のために、利水基準点加田において、かんがい期概ね24m<sup>3</sup>/s、非かんがい期概ね20m<sup>3</sup>/sを補給します。
  - 河川維持流量及び農業・水道用水の安定供給を可能にするように努めます。



大渡ダム

- 水質の保全
- 支川相生川の白濁化対策として、関係機関と連携し、浄化施設等の整備など改善を図ります。

**環境** 河川環境の整備と保全に関する事項

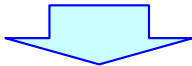
- 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
- 関係機関と連携を図り、仁淀川らしさであるレキ河原や瀬・淵の保全に努めます。
- 河川景観の維持・形成
- 清流景観の保全のため、関係機関と連携し、浄化施設等の整備など必要な対策を実施するなど改善を図ります。
  - 河川工事の実施にあたり、多自然川づくり等により、できる限り人工的な景観とならないように配慮します。



加田キャンプ場

- 河川空間の利用
- 自治体や地元住民等と連携して仁淀川の特色を活かした高水敷や水際利用のための整備を実施します。

河川整備基本方針策定 (H20年3月26日)



河川整備計画の策定

学識経験者

仁淀川流域  
学識者会議

素案発表  
(H24年12月27日)

関係住民（仁淀川流域）

仁淀川流域住民の意見を聴く会

意見ハガキ・電  
子メール・FAX  
での意見募集

流域内の関係市町村において開催  
(3会場)

※流域内市町村は以下のとおり  
高知市、土佐市、いの町、日高村、佐川町、  
越知町、仁淀川町

インターネット・  
ニュースレター  
による情報提  
供

関係市町村長

仁淀川流域市町村長  
の意見を聴く会

案発表

案発表

決定

※流域及びはん濫域対象市町村  
高知市、土佐市、いの町、日高村、  
佐川町、越知町、仁淀川町

高知県知事

関係市町村長

# 仁淀川水系河川整備計画は皆様のご意見をお聴きしながら策定します

様々な方々からご意見をお聴きするために、学識経験者、流域住民、関係市町村長からご意見をお聴きする場を設けました

## 学識経験者からのご意見

「仁淀川流域学識者会議」

仁淀川流域に関して、学識経験を有する方々からご意見をお聴きするため「仁淀川流域学識者会議」を開催します。

本会議の委員は、仁淀川流域の現状や課題等を踏まえ、「治水」、「利水」、「環境」、「歴史文化」等の各分野の9名の学識者で構成します。

◆開催日程

第1回 仁淀川流域学識者会議

〔日時〕 平成25年1月22日(火)  
14:00～16:30

〔会場〕 高知共済会館

一般の方も傍聴できます。傍聴をご希望される方は、当日会場にお越しください。

## 流域住民の方々からのご意見

「仁淀川流域住民の意見を聴く会」

流域住民の多くの方々から様々なご意見をお聴きするため、流域内の3箇所で開催します。

◆開催日程

第1回 仁淀川流域住民の意見を聴く会

〔日時〕 平成25年1月26日(土)  
9:30～11:30

〔会場〕 日高村社会福祉センター

〔日時〕 平成25年1月26日(土)  
15:00～17:00

〔会場〕 佐川町総合文化センター

〔日時〕 平成25年1月27日(日)  
14:00～16:00

〔会場〕 土佐市中央公民館

流域住民の方は、どなたでも参加できます。参加をご希望される方は、当日会場にお越しください。

## 関係市町村長からのご意見

「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」

関係市町村長から様々なご意見をお聴きするため、「仁淀川流域市町村長の意見を聴く会」を開催します。

参加者は、流域及びはん濫域対象市町村の「高知市、土佐市、いの町、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町」の2市4町1村の市町村長となっています。

◆開催日程

第1回 仁淀川流域市町村長の意見を聴く会

〔日時〕 平成25年2月7日(木)  
14:00～16:30

〔会場〕 日高村社会福祉センター

一般の方も傍聴できます。傍聴をご希望される方は、当日会場にお越しください。

※どの会議においても、傍聴の受付は、当日開催時間の1時間前から先着順に行いますが、傍聴者多数の場合は、会場の都合により、入場できない場合があります。

流域住民の方々からのご意見(パブリックコメント)

募集期間 平成25年1月11日～2月12日

ハガキやFAX、電子メールからも意見を募集します

□ハガキによる募集

新聞折込や閲覧場所、会議において、ハガキ付のニュースレターを配布します。そのハガキからもご意見を募集します。

□FAX、電子メールによる募集

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 調査課 仁淀川水系河川整備計画担当宛

FAX (088) 833-5357

電子メール niyodo-iken@skr.mlit.go.jp

◆【素案】の閲覧場所 平成25年1月11日～2月12日 各機関の開庁時間内

|       |            |                       |      |            |                     |
|-------|------------|-----------------------|------|------------|---------------------|
| 国土交通省 | 四国地方整備局    | 香川県高松市サンポート3番33号      | いの町  | いの町役場(仮庁舎) | 吾川郡いの町3597番地(技術監理課) |
|       | 高知河川国道事務所  | ★ 高知市六泉寺町96番地7        |      | 吾北総合支所     | 吾川郡いの町上八川甲1934(建設課) |
|       | 仁淀川出張所     | ★ 高知市春野町弘岡上1992       | 日高村  | 日高村役場      | 高岡郡日高村本郷61-1        |
|       | 大渡ダム管理所    | ★ 吾川郡仁淀川町高瀬3815       | 佐川町  | 佐川町役場      | 高岡郡佐川町甲1650番地2      |
| 高知県   | 高知県庁       | ★ 高知市丸ノ内1丁目2番20号(河川課) | 越知町  | 越知町役場      | 高岡郡越知町越知甲1970       |
|       | 中央西土木事務所   | ★ 吾川郡いの町1381          | 仁淀川町 | 仁淀川町役場     | 吾川郡仁淀川町大崎124番地      |
|       | 越知事務所      | ★ 高岡郡越知町甲2228-1       |      | 池川総合支所     | 吾川郡仁淀川町土居甲916-3     |
| 高知市   | 高知市役所      | 南別館                   |      | 仁淀総合支所     | 吾川郡仁淀川町森2571        |
|       | 春野庁舎       |                       |      | 名野川出張所     | 吾川郡仁淀川町名野川424       |
| 土佐市   | 土佐市役所      |                       |      | 長者出張所      | 吾川郡仁淀川町長者乙2502-4    |
|       | 戸波総合市民センター | 土佐市家俊1901-1           |      |            |                     |

★印の場所では、希望者に資料を配付しています。

◆ホームページによる閲覧

会議の開催日程や資料については、ホームページで情報提供を行っていきます。下記のサイトにアクセスしてご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/niyodoseibikeikaku/>